

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2002-525327(P2002-525327A)
 【公表日】平成14年8月13日(2002.8.13)
 【出願番号】特願2000-571923(P2000-571923)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 45/00 (2006.01)
A 6 1 K 31/138 (2006.01)
A 6 1 K 31/4045 (2006.01)
A 6 1 K 31/422 (2006.01)
A 6 1 K 31/445 (2006.01)
A 6 1 K 31/48 (2006.01)
A 6 1 K 31/517 (2006.01)
A 6 1 K 31/5375 (2006.01)
A 6 1 P 25/06 (2006.01)
A 6 1 P 43/00 (2006.01)

【FI】

A 6 1 K 45/00
 A 6 1 K 31/138
 A 6 1 K 31/4045
 A 6 1 K 31/422
 A 6 1 K 31/445
 A 6 1 K 31/48
 A 6 1 K 31/517
 A 6 1 K 31/5375
 A 6 1 P 25/06
 A 6 1 P 43/00 1 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成17年9月15日(2005.9.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 原発性頭痛障害または薬物誘発性頭痛の治療用薬剤の調製におけるEP₄受容体アンタゴニストの使用。

【請求項2】 EP₄受容体アンタゴニストがプロスタノイド型アンタゴニストである、請求項1に記載の使用。

【請求項3】 EP₄受容体アンタゴニストがAH22921(1)またはAH23848(2)、またはその薬学的に許容される塩もしくは溶媒和物である、請求項1または請求項2に記載の使用。

【請求項4】 EP₄受容体アンタゴニストを、麦角誘導体、5-HT₂アンタゴニスト、5-HT_{1D}アゴニスト、または -遮断薬から選択される1つ以上の治療薬と組み合わせる、請求項1～3のいずれか1項に記載の使用。

【請求項5】 麦角誘導体がジヒドロエルゴタミンである、請求項4に記載の使用。

【請求項6】 5-HT₂アンタゴニストがケタンセリンである、請求項4に記載の使用。

【請求項7】 5-HT_{1D}アゴニストがスマトリプタン、ナラトリプタンまたはゾルミトリブ

タンから選択される、請求項 4 に記載の使用。

【請求項 8】 β -遮断薬がプロプラノロールである、請求項 4 に記載の使用。

【請求項 9】 EP_4 受容体アンタゴニストまたはその薬学的に有効な塩および/または溶媒和物を含む、ヒトまたはその他の哺乳動物における原発性頭痛障害または薬物誘発性頭痛の治療用医薬組成物。

【請求項 10】 EP_4 受容体アンタゴニストがプロスタノイド型アンタゴニストである、請求項 9 に記載の医薬組成物。

【請求項 11】 EP_4 受容体アンタゴニストが、AH22921(1)またはAH23848(2)、またはその薬学的に許容される塩もしくは溶媒和物である、請求項 9 に記載の医薬組成物。

【請求項 12】 EP_4 受容体アンタゴニストを、麦角誘導体、5-HT₂アンタゴニスト、5-HT_{1D}アゴニスト、または β -遮断薬から選択される 1 つ以上の治療薬と組合わせて含む、請求項 9 に記載の医薬組成物。

【請求項 13】 麦角誘導体がジヒドロエルゴタミンである、請求項 12 に記載の医薬組成物。

【請求項 14】 5-HT₂アンタゴニストがケタンセリンである、請求項 12 に記載の医薬組成物。

【請求項 15】 5-HT_{1D}アゴニストがスマトリプタン、ナラトリプタンまたはゾルミトリプタンから選択される、請求項 12 に記載の医薬組成物。

【請求項 16】 β -遮断薬がプロプラノロールである、請求項 12 に記載の医薬組成物。

。